

# 第5節 防衛関係費

## 1 防衛関係費とその推移

防衛関係費は、自衛隊の維持運営経費のほか、防衛施設周辺の生活環境の整備、在日米軍駐留支援などに必要な経費を含んでいる。

平成20年度防衛関係費は、「基本方針2006」<sup>1</sup>に定められた歳出・歳入一体改革を2年目においても確実に実施するという考え方の下、歳出全般が厳しく抑制された中、歳出予算で、SACO関係経費および米軍再編関係経費（地元負担軽減分）を除き、対前年度389億円の減（対前年度比0.8%の減）と6年連続のマイナスとなった。

なお、平成20年度予算では、SACO関係経費として180億円および米軍再編関係経費（地元負担軽減分）として191億円が予算措置されており、これを含めた防衛関係費の総額は、前年度と比べて217億円（0.5%）減額の4兆7,796億円となる<sup>2</sup>。

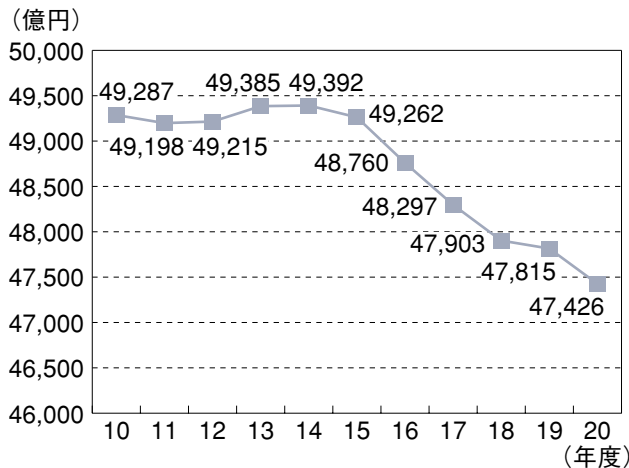
（図表Ⅱ-2-5-1・2 参照）

参照 > 資料18～19 (P332～333)

図表Ⅱ-2-5-1 防衛関係費の概要

区分	平成20年度防衛関係費
防衛関係費 (SACO関係経費および米軍再編関係経費（地元負担軽減分）を含んだ場合)	47,426億円 (47,796億円)
対前年度伸率	△0.8% (△0.5%)
対GDP比	0.900% (0.907%)
対一般会計比	5.7% (5.8%)
後年度負担額	30,355億円
うち新規分	17,972億円
うち既定分	12,383億円

図表Ⅱ-2-5-2 防衛関係費の推移



（注）SACO関係経費および米軍再編関係経費（地元負担軽減分）は含まれていない。

1) 財政健全化に向けた取組として、政府・与党において歳出・歳入一体改革についての議論・検討が行われ、防衛関係費についても歳出改革の具体的な内容が、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に示された。  
 2) なお、平成20年度予算においては、初年度費（装備品等の製造に伴って整備する必要がある製造設備などの費用のこと）全体の債務負担や支払額を明確にする観点から計上方法の変更を行い、20年度に調達を開始する装備品および19年度以前から調達を開始している装備品のうち20年度に調達を行うものの初年度費については、一括して国庫債務負担行為に計上している。

## 2 防衛関係費の内訳

防衛関係費は、隊員の給与や食事のための「人件・糧食費」と、装備品の修理・整備、油の購入、隊員の教育訓練、装備品の調達などのための「物件費」とに大別される。さらに、物件費は、過去の年度の契約に基づき支払われる「歳出化経費<sup>1</sup>」と、その年度の契約に基づき支払われる「一般物件費」とに分けられる。

(図表Ⅱ-2-5-3 参照)

防衛省では、このような分類の仕方を経費別分類と呼んでいる。

歳出予算で見た防衛関係費は、人件・糧食費と歳出化経費という義務的な経費が8割以上を占める。また、一般物件費も、装備品の修理や教育訓練に要する経費、在日米軍駐留経費負担、基地周辺対策経費<sup>2</sup>のような、維持的または義務的な経費がかなりの部分を占める。

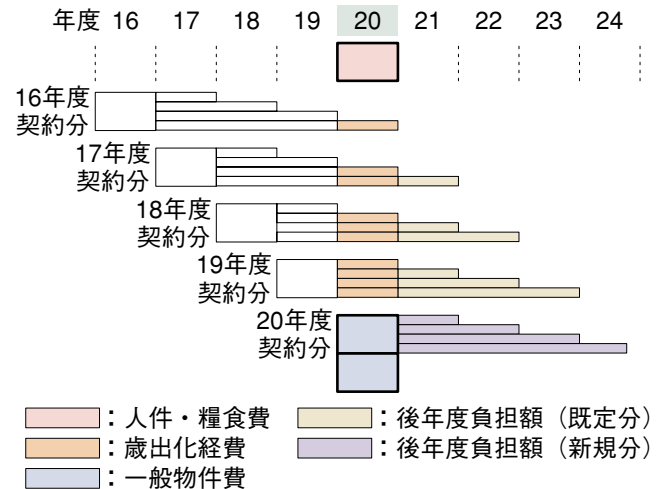
人件・糧食費は、前年度から75億円(0.4%)の減額、歳出化経費は、前年度から438億円(25%)の減額、一般物件費は、前年度から123億円(13%)の増額となっている。

平成20年度防衛関係費を経費別のほか、各自衛隊などの機関別、人件・糧食費、装備品等購入費などの用途別

に分類すると、その内訳は、図表Ⅱ-2-5-4のとおりである。

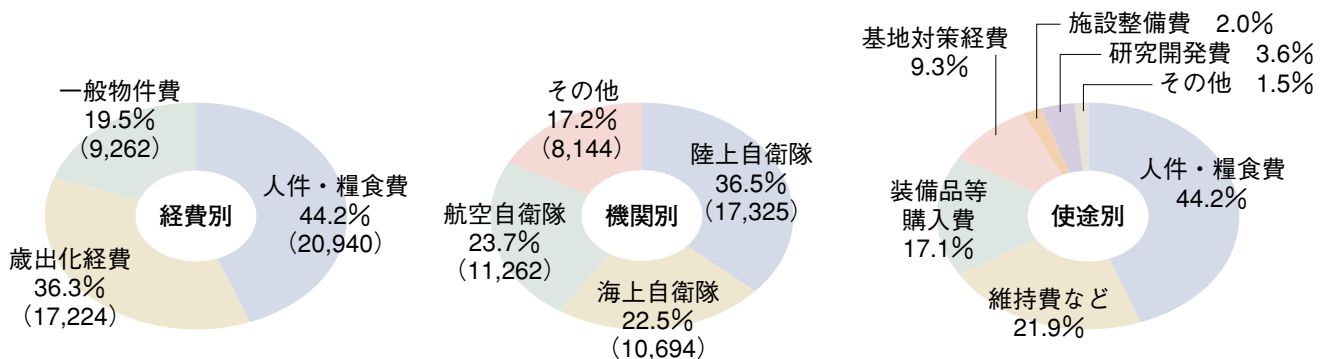
参照 > 資料20 (P334)

図表Ⅱ-2-5-3 防衛関係費の構造



(注) 1 歳出化経費は、過去の契約分のうち当年度に支払いを行うものである。  
2 一般物件費は、当年度に契約および支払いを行うものと、当年度に契約し、数年にわたり支払いを行うものについての前金がある。

図表Ⅱ-2-5-4 防衛関係費の内訳



(注) 1 ( ) は、予算額、単位: 億円  
2 このほか、180億円のSACO関係経費および191億円の米軍再編関係経費(地元負担軽減分)があり、これらは含まれていない。  
3 用途別内訳の例は、資料20 (P334) を参照

1) 艦船や航空機など主要な正面装備の調達、宿舍などの建設には複数年度にわたるものがある。これらの調達や建設にあたっては、当初、原則5年以内にわたる契約を行うための予算措置を行う。それを根拠として、あらかじめ将来の一定の時期に支払をする契約を締結する。そしてその契約年限の範囲内で、年度ごとに支払いのための予算措置を行う。このうち、契約した翌年度以降、支払時期が到来してその年度に予算計上されたものを歳出化経費といい、支払時期が到来しておらず、今後支払う予定のものを後年度負担という。

2) 代表的なものは住宅防音事業の経費

### 3 各国との比較

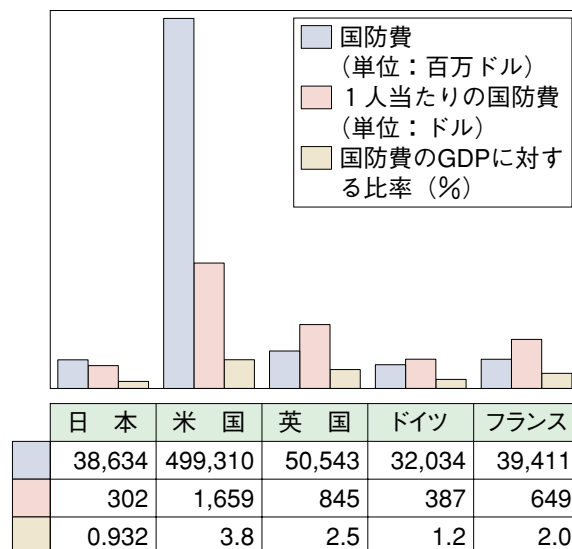
各国の国防費は、それぞれの社会経済体制や予算制度の違いがあり、一義的には把握できない。また、国際的に統一された定義もなく、公表されている国防費の内訳も明らかでない場合が多い。

参照 > 資料21 (P335)

さらに、各国の国防費の比較にあたっては、それぞれの通貨単位を外国為替相場のレートによりドルに換算することが一般的であるが、この方法で換算した国防費は、必ずしもその国の物価水準に照らした価値を正確に反映するものとはならない。

したがって、わが国の防衛関係費と各国が公表している国防費とをドル換算した上で、単に金額のみを比較することには限界があるものの、経済協力開発機構 (OECD) Organization for Economic Co-operation and Development が公表している購買力平価<sup>1</sup>を用いて、各国が公表する国防費をあえてドルに換算すれば、図表Ⅱ-2-5-5のとおり<sup>2</sup>である。

図表Ⅱ-2-5-5 主要国の国防費 (2006年度)



- (注) 1 国防費については、各国発表資料によるものであり、ドル換算については購買力平価 (OECD公表) を用いている。  
 「1ドル=124円=0.645ポンド=0.870ユーロ (独) =0.915 (仏)」  
 2 人口については、「国連世界人口白書」、GDPについては、財務省「外国主要経済指標」などによる。日本の人口については、「人口推計月報」(総務省公表) による。  
 3 米国の国防費は、2009年度Historical Tablesによる狭義の支出額。

1) 各国でどれだけの財やサービスを購入できるかを、各国の物価水準を考慮して評価したもの。  
 2) OECDが公表している購買力平価に関するデータが存在しないロシアと中国を除く。各国の現地通貨建て国防費の推移などは、I部2章、資料21 (P335) を参照